

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地							
専門学校穴吹ビジネスカレッジ	平成4年4月1日	佐戸 三千代	〒 760-0020 (住所) 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-5700							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地							
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹 忠嗣	〒 760-0020 (住所) 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-2266							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度					
商業実務	商業実務専門課程	企業ビジネス学科 企業ビジネス専攻	平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度					
学科の目的	経理、不動産、コンピュータ、営業についての専門知識を修得させるとともに、豊かな人間力を併せ持ちビジネス界と連携したカリキュラムを通して社会ニーズに即した人材を養成する									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能資格: 日商簿記2級、全経簿記1級、FP3級、Word2級、Excel2級、PowerPoint上級、ビジネス文書2級、メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅲ種 中退率: 0%									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験				
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 0 単位	180 単位時間 0 単位	1,520 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位				
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)							
50 人	23 人	0 人	0 %							
就職等の状況	■卒業者数(C)	: 10 人								
	■就職希望者数(D)	: 10 人								
	■就職者数(E)	: 10 人								
	■地元就職者数(F)	: 9 人								
	■就職率(E/D)	: 100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	: 90 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	: 100 %								
	■進学者数	: 0 人								
	■その他									
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)									
第三者による学校評価	■主な就職先、業界等									
	(令和5年度卒業生) 一般企業、不動産系企業									
	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載									
当該学科のホームページURL	評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
	<a href="https://web.anabuki-college.net/department/business/">https://web.anabuki-college.net/department/business/</a>									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)									
	総授業時数			1,700 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数			0 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数			20 単位時間						
	うち必修授業時数			1,700 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数			0 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数			0 単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)			0 単位時間						
	(B : 単位数による算定)									
	総授業時数			- 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数			- 単位						
	うち企業等と連携した演習の授業時数			- 単位						
	うち必修授業時数			- 単位						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数			- 単位						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数			- 単位						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)			- 単位						
	(① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)									
	(② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号))									
	(③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号))									
	(④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号))									
	(⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号))									
	計									
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ビジネス業界で必要とされる幅広い職種に対応した人材を輩出することを目標にカリキュラムを編成している。時代とともに変化・発展するビジネス業界が必要とする人材を養成・輩出するために、その科目を専門の生業としている企業からの指導教員が授業の一部または全部を担当し、カリキュラムについても講師会議、教育課程編成委員会での意見を収集しながら常に時代に即し、なおかつ当校の学科目標を達成する

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

カリキュラム編成、授業科目の内容、方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等からの意見・要望を参考にして本校の教育課程の編成について協議するための機関として位置づける。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月20日現在

名 前	所 属	任期	種別
新池 伸司	香川県商工会議所連合会 専務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
宮田 貴雅	株中国四国博報堂 広島本社 プラニング局 局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
福川 朋孝	株穴吹ハウジングサービス 人事部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
堤 秀樹	株穴吹ハウジングサービス 総務人事本部 総務部 部長	令和6年10月1日～令和7年3月31日(半年)	③
石原 孝志	独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)地域統括センター長(四国)香川貿易情報センター 所長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
水田 賢治	独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)地域統括センター長(四国)香川貿易情報センター 所長	令和6年10月1日～令和7年3月31日(半年)	③
安部 圭太	アイル・パートナーズ株式会社 取締役 営業本部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐戸 三千代	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
壽福 英尚	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 副校長代理	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
馬場 隆信	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 教務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
岡田 大海	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 教務課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
河合 有公子	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年12月19日 10:00～12:00

第2回 令和6年2月20日 14:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新学科の設立に向け、DX要素やIT要素を座学ではなく実体験で学ばせるべきだとの意見をいたいたいたため、令和6年度より商店街やWebクリエーターとのコラボを推進した。またタブレットPCやドローンを用いた実習やフィールドワークを取り入れた。また、AI技術を用いた総合ソフトを用いたメディア実習により、学生の情報発信力を育成できるような工夫、改善を進めている。、

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1. ビジネス業界で必要な実践的な知識・技能・社会人としてのマナーを身につける。
2. 机上の学習と実際のビジネス業界での業務を結びつけ、学生に自ら何を学ぶべきかを自覚させ、さらに自己研鑽をつませる。
3. 豊かな人間性を持ち、顧客と信頼関係を築けるコミュニケーション能力を身につける。

以上を実現するために、様々なビジネス業界と連携して、常に社会が必要としている人材を養成するため、カリキュラム構築・職業実習実施・授業を企業と協力して行える体制を作る。また、企業との人材交流を密にし、校内における授業でも社会性に富んだ学生を養成・輩出できるような授業や演習を行うことを目的とする。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生にとって効果的な授業となるよう、当校における授業科目の目的や内容、方法を事前にしっかりと打ち合わせを行い、授業内容の構築や教員への授業方法の指導による授業内容の向上のために、企業と学校が共通理解・共通努力をする。科目の全時間を企業が担当する場合は、シラバス、学生の学修成績の評価方法を授業担当者がその期が始まる前に作成し、年度末に行われる各学科の担当者会議に持ち寄り意見交換し授業内容、学生の学修成績の評価方法を決定する。また、担当の授業部分に関しては、期末に学生の学修成績評価を企業の授業担当者が行う。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
マーケティングⅠ	企業が抱える課題に対して主体的に調査し、それを解決するために仮説を立て検証する。その検証結果から見えた内容を分析する力を身につける。	株式会社クラシックラボ
マーケティングⅡ	企業が抱える課題を理解し、その抱える課題を一から調査し、その分野のマーケットを理解する。そして、解決するための方法や取り組みをグループワークで共有し、学生一人一人が当事者として方向性を検討する。そこでまとめた解決方法や新たな展開を企業様にプレゼンし、さらに調査、掘り下げ、考え方行動するスキルを身につける。	株式会社クラシックラボ

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

時代とともに発展・変化していく観光業界に必要な資質を持った学生を送り出すための授業知識・技能を修得するために、教員は学内および学外で研修に参加し、自らの見識・技能の幅を広げ、それを教育の現場に持ち帰り教育の現場に反映させていくこととする。また、指導力向上のための指導者研修などにも積極的に参加することで教員としての資質の向上を図っている。必ず年に1回は研修に参加できるよう年度当初に計画・調整をする。学校は、教職員研修規定に従い、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に関して「新任者研修」、管理教職員に関しては「管理職研修」、また各々指導分野における実務研修、見学研修を計画的に実施する。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ICT活用研修	連携企業等:	イーディーエル(株)
期間:	令和5年8月30日(火)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	ICT教育を活性化するためGoogleワークスペースの使用法を段階的に学ぶ		
研修名:	簿記の資格の活用術	連携企業等:	TAC
期間:	令和5年10月9日(月)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	簿記の学習を活かして、会計系資格へのステップアップについて学ぶ		
研修名:	経営分析セミナーⅡ	連携企業等:	財務リスク研究所(株)
期間:	令和5年10月20日(金)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	資金繰り表から考える経営改善を学ぶ		

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	コンプライアンス研修	連携企業等:	PHP研究所
期間:	令和5年8月22日(火)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	パワハラ・アカハラ・セクハラ等ハラスマントに対する基礎知識を学ぶ		

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	Webマーケティング講座	連携企業等:	Setouchi-i-Base
期間:	令和6年11月10(日)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	DX推進において重要なWebマーケティングについて、発注側、受注側問わず、実務に即したWebの基礎知識を学ぶ		
研修名:	Python入門講座	連携企業等:	Setouchi-i-Base
期間:	令和6年10月10日(木)～12月19日(木)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	人気の高まっている言語Pythonについて特徴をふまえた作例を通じて基礎的な文法を学習し、実践的なプログラミング力を身につける		

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	産学連携推進のための教員スキルアップ研修	連携企業等:	株式会社キャリアリンク
期間:	令和6年9月25日(水)～26日(木)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	地元の企業や産業とコミュニケーションを取り、必要とされる人材のニーズを的確に捉えた教育カリキュラムが設計できるようになる。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ②自己点検評価の適性化、妥当性を客観的に評価する
- ③結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを繰り返し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像は、定められていますか
(2)学校運営	運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか
(3)教育活動	教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか
(4)学修成果	資格・免許取得率の向上が図られていますか
(5)学生支援	退学率の低減が図られていますか
(6)教育環境	教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行ってていますか
(8)財務	学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされています
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での意見を受け、平成27年度から学習支援が必要な学生のサポートとして「学びプラス」を設置し、放課後等に支援授業をしている。教員の教授力向上のために研修を実施しており、今後は研修以外にも教員のインターンシップを実施する予定。学生の就職のミスマッチを防ぐため、企業と学生が交流できる企画を検討していく。定期的なガイダンスで希望業種・職種や就職に対する不安などを把握する。また社会人基礎講座の授業でコミュニケーション力の向上に繋がる取り組み(卒業生座談会・グループディスカッション等)を増やしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
水兼 博士	香川県立琴平高等学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校関係
今井 淳一	株式会社JR四国ホテルズ 事業統括部 総務課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
市原 克美	ハウス美装工業株式会社 総務部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
上枝 洋介	二川上枝大前税理士法人 代表社員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
細谷 早智子	在校生 保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
URL: <https://web.anabuki-college.net/content/uploads/2a7d1b2dbd67f2d5296baa0676bac428.pdf>  
公表時期: 令和6年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

継続的な教育の質向上を図ることを目的とし、情報提供の基本方針を以下のように定める。

・教育に関わる情報について、原則、公開する

・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	カリキュラム、時間割、年間の授業計画
(3)教職員	教職員数(職名別)、教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支報告書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://web.anabuki-college.net/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月1日

授業科目等の概要

#REF!													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		商業簿記	簿記を基礎から学習することにより、計数感覚を身につけ、総務・経理・営業と幅広い分野で活かせる経理実務を学ぶ。	1通	210	7		○		○	○	○
2	○		簿記演習	日商簿記検定3級レベルの演習問題をこなすことで、知識を定着させ確実に問題を解く力を身に付けることを目指す。	1通	190	6		○		○		○
3	○		パソコン演習 (Word・Excel)	Word2019・Excel2019の基本操作を習得し、実務に即した文書作成等の技術を身に付けるとともに、Word文書処理技能認定試験・Excel表計算処理技能認定試験に合格する。	1通	180	6		○		○		○
4	○		計算実務	電卓の機能を学習することにより一定時間により速く、正確に答えを求める速算術を身に付ける。タッチタイピングの習得で実際の経理で使用できる応用力も併せて学習する。	1前	30	2	○			○		○
5	○		工業簿記	製造業における原価計算の過程を理解し、原価計算能力を身に付ける。そして日商簿記検定2級レベルの工業簿記知識を身に付ける。	1後	90	3		○		○		○
6	○		FP	ライフプラン・リスク管理・タックスプランニング・相続事業承継・金融資産運用・不動産の6分野の基本的知識を身に付ける。	1後	90	3		○		○		○
7	○		ビジネス教養	就職試験筆記試験、SPI試験、時事問題対策など日々のニュースや出来事が自分の目指す将来とどのように関わってくるかを知り、他人に対して背景も含め説明できる力を身に付ける。	1前	30	2	○			○		○
8	○		社会人基礎講座 I	就職活動を円滑に行うための一連の流れを理解し、必要な知識を学習し、就職活動に備え、就職活動における会社訪問から就職試験まで一連のノウハウを習得する。	1後	30	2	○			○		○
9	○		ビジネススキル	ビジネスマナーの基本やルールを学び、マナーやルールの重要性、コミュニケーションやチームワークの大切さを理解し、好ましい人間関係づくりや就職後の業務に役立つ力を身につける。	2前	40	1		○		○		○
10	○		パソコン演習 (PP)・応用	PowerPointを使い、企画書から発表までを行えるプレゼンテーション資料を作成できるスキルを身に付ける。	2通	120	4		○		○		○

11	○	マーケティングⅠ	企業が抱える課題に対して主体的に調査し、それを解決するために仮説を立て検証する。その検証結果から見えた内容を分析する力を身につける。	2 前	90	6	○		○	○	○	○	
12	○	マーケティングⅡ	企業が抱える課題を理解し、その抱える課題を一から調査し、その分野のマーケットを理解する。そして、解決するための方法や取り組みをグループワークで共有し、学生一人一人が当事者として方向性を検討する。そこでまとめた解決方法や新たな展開を企業にプレゼンしさらに調査、掘り下げ、考え方行動するスキルを身につける。	2 後	60	2		○	○	○	○	○	
13	○	ビジネスプランニング	日頃から身近にあるサービスや商品を基に新規性、独自性、現実性、継続性、拡張性のあるビジネスを企画立案する。またオープンキャンパス等のイベントを交えながらプランニング力を養う。ビジネスに関わる問題・課題に対して、それを解決するために自ら仮説を立て検証し、分析する力を身につける。さらに、ビッグデータを活用し、解決するための方策を提案相手に的確に伝える力を身につける。	2 前	90	3		○	○	○			
14	○	営業実践演習	1対1で相手を説得するプレゼンから、多くの聴衆の前での効果的な伝え方を学ぶ。自社商品をお客様相手に販売するためのショミレーションを行い、クラスメイトをお客様に見立ててプレゼンが行えるようになる。	2 前	60	2		○	○	○			
15	○	ビジネス文書	ビジネス文書検定2級合格のための知識を深める。社会人として必要なビジネス文書の知識を学習する。	2 前	60	2		○	○			○	
16	○	パソコン会計	企業の経理担当者として知っておくべき知識と、取引の流れや各種証憑から一般的に日常よく発生する仕訳を、適切な勘定科目を使って会計ソフトに入力できる実務知識を持つようになる。	2 前	30	1		○	○			○	
17	○	検定対策	日商簿記、全経簿記、FP、Excel、Wordなど1年次に挑戦した級以上の検定に挑戦し、2種類以上の検定の合格を目指す。	2 前	60	2		○	○	○			
18	○	ITパスポート	コンピュータの仕組みを含めた、ITに関するさまざまな技術と知識について、基礎を学習する。企業活動における、ITとの関連について学習する。	2 後	90	3		○	○			○	
19	○	メンタルヘルスマネジメント	企業のメンタルヘルス(心の健康)対策を事例を交えながら管理職側、従業員側から学ぶ。	2 後	60	2		○	○			○	
20	○	社会人基礎講座Ⅱ	就職試験で必要な、筆記試験(一般常識・SPI)と面接試験対策を行う。	2 通	90	3		○	○	○	○	○	
合計				20	科目	1700 単位(単位時間)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業要件：①必修及び選択必修全科目の成績がC評価以上であること	1学年の学期区分
履修方法：1,700単位時間を満たす必修科目・選択必修科目を履修する	2期 1学期の授業期間 15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合

については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
専門学校穴吹ビジネスカレッジ	平成4年4月1日	佐戸 三千代	〒 760-0020 (住所) 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-5700																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹 忠嗣	〒 760-0020 (住所) 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-2266																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
商業実務	商業実務専門課程	企業ビジネス学科 不動産ビジネス専攻	平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的	経理、不動産、コンピュータ、営業についての専門知識を修得させるとともに、豊かな人間力を併せ持ちビジネス界と連携したカリキュラムを通して社会ニーズに即した人材を養成する																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能資格: 宅地建物取引士、管理業務主任者、日商簿記3級、FP3級、Word2級、Excel2級、PowerPoint上級 中退率: 0%																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 0 単位	210 単位時間 0 単位	1,490 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																
50 人	10 人	0 人	0 %																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 10 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 10 人</p> <p>■就職者数(E) : 10 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 9 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 90 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p>																																		
(令和 5 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)																																			
<p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 一般企業、不動産系企業</p>																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://web.anabuki-college.net/department/business/">https://web.anabuki-college.net/department/business/</a>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>20 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>							総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	20 単位時間	うち必修授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位	うち必修授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位
総授業時数	1,700 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	20 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,700 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位																																		
うち必修授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>2 人</td></tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <table border="1"> <tr><td>1 人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		2 人	1 人									
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計		2 人																																	
1 人																																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていくこと。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ビジネス業界で必要とされる幅広い職種に対応した人材を輩出することを目標にカリキュラムを編成している。時代とともに変化・発展するビジネス業界が必要とする人材を養成・輩出するために、その科目を専門の生業としている企業からの指導教員が授業の一部または全部を担当し、カリキュラムについても講師会議・教育課程編成委員会での意見を収集しながら常に時代に即し、なおかつ当校の学科目目標を達成するための科目編成としている。学年末に、企業や外部からの講師とカリキュラム・科目的内容・学科の検定スケジュール等について学科ごとの個別会議をもち、意見交換をしたのち次年度授業内容を確定することを繰り返している。また、教材についても意見交換ののち決定する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成、授業科目の内容、方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等からの意見・要望を参考にして本校の教育課程の編成について協議するための機関として位置づける。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。

②意思決定の過程について

(ア)学科の教育目標に基づき学内においてミーティングを実施し、課題点、改善点を明確にした上で、教育課程編成委員会において外部委員の業界団体や企業等から専攻分野に関する動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情についての意見・要望を参考に、内部委員である本校の校長、副校長、教務部長が次年度のカリキュラム編成、授業科目の内容、方法に関して協議する。

(イ)教育課程編成委員会において協議した内容から、次年度以降のカリキュラム編成、授業科目の内容、方法を決定し、反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
新池 伸司	香川県商工会議所連合会 専務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
宮田 貴雅	(株)中国四国博報堂 広島本社 プランニング局 局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
福川 朋孝	(株)穴吹ハウジングサービス 人事部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
堤 秀樹	(株)穴吹ハウジングサービス 総務人事本部 総務部 部長	令和6年10月1日～令和7年3月31日(半年)	③
石原 孝志	独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)地域統括センター長(四国)香川貿易情報センター 所長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
水田 賢治	独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)地域統括センター長(四国)香川貿易情報センター 所長	令和6年10月1日～令和7年3月31日(半年)	③
安部 圭太	アイル・パートナーズ株式会社 取締役 営業本部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐戸 三千代	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
壽福 英尚	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 副校長代理	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
馬場 隆信	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 教務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
岡田 大海	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 教務課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
河合 有公子	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (12月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年12月19日 10:00～12:00

第2回 令和6年2月20日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新学科の設立に向け、DX要素やIT要素を座学ではなく実体験で学ばせるべきだとの意見をいたいたため、令和6年度より商店街やWebクリエーターとのコラボを推進した。またタブレットPCやドローンを用いた実習やフィールドワークを取り入れた。また、AI技術を用いた総合ソフトを用いたメディア実習により、学生の情報発信力を育成できるような工夫、改善を進めている。、

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1. ビジネス業界で必要な実践的な知識・技能・社会人としてのマナーを身につける。
  2. 机上の学習と実際のビジネス業界での業務を結びつけ、学生に自ら何を学ぶべきかを自覚させ、さらに自己研鑽をつませる。
  3. 豊かな人間性を持ち、顧客と信頼関係を築けるコミュニケーション能力を身につける。
- 以上を実現するために、様々なビジネス業界と連携して、常に社会が必要としている人材を養成するため、カリキュラム構築・職業実習実施・授業を企業と協力して行える体制を作る。また、企業との人材交流を密にし、校内における授業でも社会性に富んだ学生を養成・輩出できるような授業や演習を行うことを目的とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生にとって効果的な授業となるよう、当校における授業科目の目的や内容、方法を事前にしっかりと打ち合わせを行い、授業内容の構築や教員への授業方法の指導による授業内容の向上のために、企業と学校が共通理解・共通努力をする。科目的全時間帯を企業が担当する場合は、シラバス、学生の学修成績の評価方法を授業担当者がその期が始まる前に作成し、年度末に行われる各学科の担当者会議に持ち寄り意見交換し授業内容、学生の学修成績の評価方法を決定する。また、担当の授業部分に関しては、期末に学生の学修成績評価を企業の授業担当者が行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
マーケティング I	企業が抱える課題に対して主体的に調査し、それを解決するために仮説を立て検証する。その検証結果から見えた内容を分析する力を身につける。	株式会社クラシックラボ
宅建士・管理業務主任者対策 I 、II	宅地建物取引士試験・管理業務主任者試験合格に向け模擬試験を解き、本試験の感覚を身につける。さらに宅地建物取引士の実務を学び、重要事項説明ができる不動産知識を身につける。	株式会社クラシックラボ

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

常に発展と変化を繰り返すビジネス業界が必要とする学生を送り出すための授業知識・技能を修得するために、教員は学内および学外で研修に参加し、自らの見識・技能の幅を広げそれを教育の現場で反映させていくこととする。

また、退学防止のための指導者研修などにも積極的に参加することで教員としての資質の向上を図っている。

必ず年に教員1人につき1回は研修に参加できるよう年度当初に計画・調整する。

学校は、教職員研修規定に従い、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して、「新任者研修」、管理職教職員に関しては「管理者研修」、また各々指導分野における実務研修・見学研修を計画的に実施する。

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

常に発展と変化を繰り返すビジネス業界が必要とする学生を送り出すための授業知識・技能を修得するために、教員は学内および学外で研修に参加し、自らの見識・技能の幅を広げそれを教育の現場で反映させていくこととする。

また、退学防止のための指導者研修などにも積極的に参加することで教員としての資質の向上を図っている。

必ず年に教員1人につき1回は研修に参加できるよう年度当初に計画・調整する。

学校は、教職員研修規定に従い、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して、「新任者研修」、管理職教職員に関しては「管理者研修」、また各々指導分野における実務研修・見学研修を計画的に実施する。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ICT活用研修	連携企業等:	イーディーエル(株)
期間:	令和5年8月30日(火)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	ICT教育を活性化するためGoogleワークスペースの使用法を段階的に学ぶ		
研修名:	簿記の資格の活用術	連携企業等:	TAC
期間:	令和5年10月9日(月)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	簿記の学習を活かして、会計系資格へのステップアップについて学ぶ		
研修名:	経営分析セミナーⅡ	連携企業等:	財務リスク研究所(株)
期間:	令和5年10月20日(金)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	資金繰り表から考える経営改善を学ぶ		

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	コンプライアンス研修	連携企業等:	PHP研究所
期間:	令和5年8月22日(火)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	パワハラ・アカハラ・セクハラ等ハラスメントに対する基礎知識を学ぶ		

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	Webマーケティング講座	連携企業等:	Setouchi-i-Base
期間:	令和6年11月10(日)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	DX推進において重要なWebマーケティングについて、発注側、受注側問わず、実務に即したWebの基礎知識を学ぶ		

研修名:	Python入門講座	連携企業等:	Setouchi-i-Base
期間:	令和6年10月10日(木)～12月19日(木)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	人気の高まっている言語Pythonについて特徴をふまえた作例を通して基礎的な又法を字旨し、実践的なプログラミング力を身につける		

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	産学連携推進のための教員スキルアップ研修	連携企業等:	株式会社キャリアリンク
期間:	令和6年9月25日(水)～26日(木)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	地元の企業や産業とコミュニケーションを取り、必要とされる人材のニーズを的確に捉えた教育カリキュラムが設計できるようになる。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ②自己点検評価の適性化、妥当性を客観的に評価する
- ③結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを繰り返し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像は、定められていますか
(2)学校運営	運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか
(3)教育活動	教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか
(4)学修成果	資格・免許取得率の向上が図られていますか
(5)学生支援	退学率の低減が図られていますか
(6)教育環境	教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか
(8)財務	学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での意見を受け、平成27年度から学習支援が必要な学生のサポートとして「学びプラス」を設置し、放課後等に支援授業をしている。教員の教授力向上のために研修を実施しており、今後は研修以外にも教員のインターンシップを実施する予定。学生の就職のミスマッチを防ぐため、企業と学生が交流できる企画を検討していく。定期的なガイダンスで希望業種・職種や就職に対する不安などを把握する。また社会人基礎講座の授業でコミュニケーション力の向上に繋がる取り組み(卒業生座談会・グループディスカッション等)を増やしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
水兼 博士	香川県立琴平高等学校 校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	高等学校関係
今井 淳一	株式会社JR四国ホテルズ 事業統括部 総務課 長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
市原 克美	ハウス美装工業株式会社 総務部 部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
上枝 洋介	二川上枝大前税理士法人 代表社員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生
細谷 早智子	在校生 保護者	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL : <https://web.anabuki-college.net/content/uploads/2a7d1b2dbd67f2d5296baa0676bac428.pdf>  
公表時期 : 令和6年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

継続的な教育の質向上を図ることを目的とし、情報提供の基本方針を以下のように定める。

- ・教育に関する情報について、原則、公開する
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
- ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	カリキュラム、時間割、年間の授業計画
(3)教職員	教職員数(職名別)、教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支報告書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://web.anabuki-college.net/disclosure/>  
公表時期: 令和6年6月1日

授業科目等の概要

	#REF!															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	習実・技実	校内	校外	専任	兼任	
1	○			商業簿記	簿記を基礎から学習することにより、計数感覚を身につけ、総務・経理・営業と幅広い分野で活かせる経理実務を学ぶ。	1前	130	4	○		○		○	○		
2	○			パソコン演習 (Word・Excel)	Word2019・Excel2019の基本操作を習得し、実務に即した文書作成等の技術を身に付けるとともに、Word文書処理技能認定試験・Excel表計算処理技能認定試験に合格する。	1通	180	6	○		○			○		
3	○			宅建業法Ⅰ	不動産取引で宅建業者・宅建士の業務に関する規定を事例を交えて学習し、宅地建物取引士試験の宅建業法科目・法令上の制限科目の基礎力を身につける。	1前	90	6	○		○		○			
4	○			宅建民法・法令Ⅰ	不動産取引で重要な権利関係（民法・不動産登記法など）を事例を交えて学習し、宅地建物取引士試験の権利関係科目・税法その他の科目的基礎力を身につける。	1前	100	3	○		○		○			
5	○			管理業務Ⅰ	マンション管理組合運営に必要な基礎知識（区分所有建物の概要）および管理業務主任者試験合格に必要な主要科目（区分所有法・マンション適正化法・標準管理規約・管理組合会計・建築基準法・マンション設備維持保全等）を学ぶ。	1通	110	3	○		○			○		
6	○			宅建士・管理業務主任者対策Ⅰ	宅地建物取引士試験・管理業務主任者試験合格に向け模擬試験を解き、本試験の感覚を身につける。さらに宅地建物取引士の実務を学び、重要事項説明ができる不動産知識を身につける。	1後	120	4	○		○		○	○		
7	○			FP	ライフプラン・リスク管理・タックスプランニング・相続事業承継・金融資産運用・不動産の6分野の基本的知識を身に付ける。	1後	90	3	○		○		○			
8	○			社会人基礎講座Ⅰ	就職活動を円滑に行うための一連の流れを理解し、必要な知識を学習し、就職活動に備え、就職活動における会社訪問から就職試験まで一連のノウハウを習得する。	1後	30	2	○		○		○			
9		○		宅建業法Ⅱ	宅地建物取引士試験・管理業務主任者試験合格に向け模擬試験を解き、本試験の感覚を身につける。さらに宅地建物取引士の実務を学び、重要事項説明ができる不動産知識を身につける。	2前	90	6	○		○		○			
10		○		宅建民法・法令Ⅱ	不動産取引で重要な権利関係（民法・不動産登記法など）を事例を交えて学習し、宅地建物取引士試験の権利関係科目・税法その他の科目的基礎力を身につける。	2前	100	3	○		○		○			
11		○		ビジネススキル	ビジネスマナーの基本やルールを学び、マナーやルールの重要性、コミュニケーションやチームワークの大切さを理解し、好ましい人間関係づくりや就職後の業務に役立つ力を身につける。	2前	40	1	○		○			○		
12		○		マーケティング	企業が抱える課題に対して主体的に調査し、それを解決するために仮説を立て検証する。その検証結果から見えた内容を分析する力を身につける。	2前	90	6	○		○		○	○		
13		○		ビジネス文書	ビジネス文書検定2級合格のための知識を深める。社会人として必要なビジネス文書の知識を学習する。	2前	60	2	○		○		○		○	
14	○			管理業務Ⅱ	管理業務主任者取得の為の主要科目7科目（民法・その他の法律、区分所有法、マンション標準管理規約、管理委託契約書、建築知識・維持保全、税、マンション管理適正化法）の知識を基礎から応用まで深く学ぶ。	2通	180	6	○		○			○		

15	○		宅建士・管理業務主任者対策Ⅱ	宅地建物取引士試験・管理業務主任者試験合格に向け模擬試験を解き、本試験の感覚を身につける。	2 後	210	7		○	○	○	○	○
16	○		パソコン演習(PP)・応用	PowerPointを使い、企画書から発表までを行えるプレゼンテーション資料を作成できるスキルを身に付ける。	2 通	120	4		○	○			○
17	○		営業実践演習	1対1で相手を説得するプレゼンから、多くの聴衆の前での効果的な伝え方を学ぶ。自社商品をお客様相手に販売するためのシュミレーションを行い、クラスメイトをお客様に見立ててプレゼンが行えるようになる。	2 前	60	2		○	○	○		
18	○		社会人基礎講座Ⅱ	就職試験で必要な、筆記試験(一般常識・SPI)と面接試験対策を行う。	2 通	90	3		○	○	○	○	
合計					18	科目	1700 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
卒業要件 : ①必修及び選択必修全科目の成績がC評価以上であること ②必修及び選択必修全科目の出席率が90%以上であること				1学年の学期区分	2期
履修方法 : 1,700単位時間を満たす必修科目・選択必修科目を履修する				1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 専門学校穴吹ビジネスカレッジ	設置認可年月日 平成4年4月1日	校長名 佐戸 三千代	所在地 〒 760-0020 (住所) 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-5700																																
設置者名 学校法人穴吹学園	設立認可年月日 平成3年4月1日	代表者名 穴吹 忠嗣	所在地 〒 760-0020 (住所) 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-2266																																
分野 文化・教養	認定課程名 文化教養専門課程	認定学科名 外語ビジネス学科	専門士認定年度 令和4(2022)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 令和4(2022)年度																														
学科の目的	国内外の幅広い業界で活躍できるグローバル人材を育成するために英語・第二外国語と一緒にビジネス・サービス系スキルの習得を目指す。また、外国語系大学進学や海外留学により、知見を広げ、語学力の更なるスキルアップやキャリアアップを目指す人材を養成する。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	TOEIC、英語技能検定2級、HSK検定3級、ハングル検定、ビジネス文書検定3級、ビジネス実務マナー検定3級、Word3級、Excel3級、PowerPoint初級、中退率:0%																																		
修業年限 2年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入	講義 1,700 単位時間 0 単位	演習 150 単位時間 0 単位	実習 1,550 単位時間 0 単位	実験 0 単位時間 0 単位	実技 0 単位時間 0 単位																												
生徒総定員 40人	生徒実員(A) 15人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 0人	留学生割合(B/A) 0 %																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 4 人      ■就職希望者数(D) : 4 人      ■就職者数(E) : 4 人      ■地元就職者数(F) : 4 人      ■就職率(E/D) : 100 %      ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 %      ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 0 %      ■進学者数 : 0 人      ■その他</p> <p>(令和6年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)      ■主な就職先、業界等      (令和5年度卒業生)      一般企業 觀光分野・交通分野</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価:      ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://web.anabuki-college.net/department/business/">https://web.anabuki-college.net/department/business/</a>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>70 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>							総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	70 単位時間	総授業時数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位	うち必修授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位
総授業時数	1,700 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,700 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	70 単位時間																																		
総授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位																																		
うち必修授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校的専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>1 人</td></tr> </table>							① 専修学校的専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	2 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人														
① 専修学校的専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																		
計	2 人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ビジネス業界で必要とされる幅広い職種に対応した人材を輩出することを目標にカリキュラムを編成している。時代とともに変化・発展するビジネス業界が必要とする人材を養成・輩出するために、その科目を専門の生業としている企業からの指導教員が授業の一部または全部を担当し、カリキュラムについても講師会議・教育課程編成委員会での意見を収集しながら常に時代に即し、なおかつ当校の学科目標を達成するための科目編成としている。学年末に、企業や外部からの講師とカリキュラム・科目的内容・学科の検定スケジュール等について学科ごとの個別会議をもち、意見交換をしたのち次年度授業内容を確定することを繰り返している。また、教材についても意見交換のち決定する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

カリキュラム編成、授業科目の内容、方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等からの意見・要望を参考にして本校の教育課程の編成について協議するための機関として位置づける。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。

②意思決定の過程について

(ア)学科の教育目標に基づき学内においてミーティングを実施し、課題点、改善点を明確にした上で、教育課程編成委員会において外部委員の業界団体や企業等から専攻分野にした動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情についての意見・要望を参考に、内部委員である本校の校長、副校長、教務部長が次年度のカリキュラム編成、授業科目の内容、方法について協議する。

(イ)教育課程編成委員会において協議した内容から、次年度以降のカリキュラム編成、授業科目の内容、方法を決定し、反映する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月20日現在

名前	所属	任期	種別
新池 伸司	香川県商工会議所連合会 専務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
宮田 貴雅	(株)中国四国博報堂 広島本社 プラニング局 局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
福川 朋孝	(株)穴吹ハウジングサービス 人事部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
堤 秀樹	(株)穴吹ハウジングサービス 総務人事本部 総務部 部長	令和6年10月1日～令和7年3月31日(半年)	③
石原 孝志	独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)地域統括センター長(四国)香川貿易情報センター 所長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
水田 賢治	独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)地域統括センター長(四国)香川貿易情報センター 所長	令和6年10月1日～令和7年3月31日(半年)	③
安部 圭太	アイル・パートナーズ株式会社 取締役 営業本部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐戸 三千代	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
壽福 英尚	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 副校長代理	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
馬場 隆信	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 教務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
岡田 大海	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 教務課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
河合 有公子	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、  
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年12月19日 10:00～12:00

第2回 令和6年2月20日 14:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

語学スキルはもちろんあるがビジネススキルや業界への見識を深める授業も強化すべきとの指摘を受け、他学科との合同授業や校外での講習や実習の機会を増やした。R7年度は瀬戸内芸術祭や大阪万博などの影響でインバウンドが増加することが予想されるため、さらに校外学習の機会を増やすよう検討中。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1. 観光業界でより実践的な知識・技能・社会人としてのマナーを身に付ける。
  2. 机上の学習と実際の業務を結び付け、学生に自ら何を学ぶべきかを自覚させ、更に学校において自己研鑽をつませる。
  3. 豊かな人間性を持ち顧客と信頼関係を築けるコミュニケーション能力を身に付ける。
- 以上を実現するために、観光業界との結びつきを密にし、実習や演習授業を企業と協力して行える体制づくりをする。学生に学校において最新の業界の動きを学ばせるために、また社会性を持った学生を輩出するため、学生の成長に資すると思われる企業と協定を結び、その企業との人材交流を密にし、カリキュラム構築への助言また実習・演習授業指導を校内外で行うことを目的とする。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生にとって効果的な授業となるよう、当校における授業科目的目的や内容、方法を事前にしっかりと打ち合わせを行い、授業内容の構築や教員への授業方法の指導による授業内容の向上のために、企業と学校が共通理解・共通努力をする。科目の全時間を企業が担当する場合は、シラバス、学生の学修成績の評価方法を授業担当者がその期が始まる前に作成し、年度末に行われる各学科の担当者会議に持ち寄り意見交換し授業内容、学生の学修成績の評価方法を決定する。また、担当の授業部分に関しては、期末に学生の学修成績評価を企業の授業担当者が行う。当校の担当教員は校外での見学研修に学生に同行し、教員も同じ見学研修を受けるものとする。成績評価のない研修に関してはレポート作成をする。また、長期にわたるインターンシップ実習においてはインターンシップ開始前に、業務の内容などについて、教員は学生とともに説明を受ける。開始後は初期、後期に実習先に出向き、学生の状況把握や担当者との意見交換を行う。インターンシップ終了後に企業からの評価表(開始前に説明済み)をもって成績とする。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
インターンシップ(県内)	学内で学んだ英語やホスピタリティの知識を英語幼稚園、ホテルなどの現場で体験実習し、各業界におけるスタッフの役割を主体的に学ぶことで英語力と対応力に磨きをかける。	WeBase高松 ACKRY株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

時代とともに発展・変化していく観光業界に必要な資質を持った学生を送り出すための授業知識・技能を修得するために、教員は学内および学外で研修に参加し、自らの見識・技能の幅を広げ、それを教育の現場に持ち帰り教育の現場に反映させていくこととする。また、指導力向上のための指導者研修などにも積極的に参加することで教員としての資質の向上を図っている。必ず年に1回は研修に参加できるよう年度当初に計画・調整をする。学校は、教職員研修規定に従い、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に関して「新任者研修」、管理教職員に関しては「管理職研修」、また各々指導分野における実務研修、見学研修を計画的に実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	せとうち地域通訳案内士ガイド実施研修会①	連携企業等:	四国遍路通訳ガイド協会
期間:	令和5年9月16日(土)	対象:	香川県せとうち地域通訳案内士
内容	海外からの観光客を実際に受け入れた通訳ガイドの現状報告と意見交換など		
研修名:	せとうち地域通訳案内士ガイド実施研修会②	連携企業等:	四国遍路通訳ガイド協会
期間:	令和5年10月21日(土)	対象:	香川県せとうち地域通訳案内士
内容	海外からの観光客を実際に受け入れての通訳ガイドの現状報告と意見交換など		
研修名:	海外ビジネス入門育成講座「海外販路獲得のためのウェブサイト構築セミナー」	連携企業等:	JETRO香川貿易情報センター
期間:	令和5年10月	対象:	海外ビジネスに携わる実務者
内容	海外での取引拡大に向けた、ウェブサイト構築について事例を交え学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	コンプライアンス研修	連携企業等:	PHP研究所
期間:	令和5年8月22日(火)	対象:	企業ビジネス学科担当教員
内容	パワハラ・アカハラ・セクハラ等ハラスメントに対する基礎知識を学ぶ		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	輸出入実務講座(基礎編)	連携企業等:	JETRO香川
期間:	R6年10月	対象:	外語ビジネス学科担当教員
内容	輸出入ビジネスの流れと進め方		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	海外からのM(マイブック)・I(イフセントイフ)ガイド育成講座	連携企業等:	一般財団法人百十四経済研究所
期間:	R6年9月	対象:	外語ビジネス学科担当教員
内容	仏教と四国遍路に関する表現のポイント		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ②自己点検評価の適性化、妥当性を客観的に評価する
- ③結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを繰り返し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像は、定められていますか
(2)学校運営	運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか
(3)教育活動	教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか
(4)学修成果	資格・免許取得率の向上が図られていますか
(5)学生支援	退学率の低減が図られていますか
(6)教育環境	教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行ってていますか
(8)財務	学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での意見を受け、平成27年度から学習支援が必要な学生のサポートとして「学びプラス」を設置し、放課後等に支援授業をしている。教員の教授力向上のために研修を実施しており、今後は研修以外にも教員のインターンシップを実施する予定。学生の就職のミスマッチを防ぐため、企業と学生が交流できる企画を検討していく。定期的なガイダンスで希望業種・職種や就職に対する不安などを把握する。また社会人基礎講座の授業でコミュニケーション力の向上に繋がる取り組み(卒業生座談会・グループディスカッション等)を増やしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
水兼 博士	香川県立琴平高等学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校関係
今井 淳一	株式会社JR四国ホテルズ 事業統括部 総務課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
市原 克美	ハウス美装工業株式会社 総務部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
上枝 洋介	二川上枝大前税理士法人 代表社員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
細谷 早智子	在校生 保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://web.anabuki-college.net/content/uploads/2a7d1b2dbd67f2d5296baa0676bac428.pdf>

公表時期:

令和6年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- 継続的な教育の質向上を図ることを目的とし、情報提供の基本方針を以下のように定める。
- ・教育に関わる情報について、原則、公開する
  - ・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
  - ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
  - ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
  - ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	カリキュラム、時間割、年間の授業計画
(3)教職員	教職員数(職名別)、教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支報告書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	一
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

〔ホームページ〕 広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://web.anabuki-college.net/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月1日

## 授業科目等の概要

必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	学年 期次	授業 時間	単位 数	授業方法			場所	教員	企業等との 連携
								講義	演習	実験・実技実習			
								校内	校外	兼任			
1	○		検定対策 I (英検/TOEIC)	英語系検定取得に特化した授業で、TOEIC 600点と英検2級取得を目指す。TOEIC対策ではビジネス英語の基礎を、英検対策では英文法や英作文の基礎的な学習も行う。	1 通	180	6		○		○	○	○
2	○		Listening & Speaking I	日常やキャンパスでの簡単な会話場面を想定した会話をロールプレイ形式で学習し、特にリスニングスキルとリーディングスキルを伸ばすことを目指す。	1 通	120	4		○		○		○
3	○		Around the world I (Travel English)	トラベル英語を学び、実際に旅行に行った時の様々なシチュエーションでの会話をロールプレイ形式で学習する。	1 通	60	2		○		○		○
4	○		総合英語 I (接客英会話)	接客英会話の中でも特にホテルスタッフのおもてなし英会話を学習し、英語応対能力検定（宿泊編）A～Bレベルの取得を目指す。	1 通	60	2		○		○		○
5	○		English Speech & Presentation I (暗唱)	穴吹カレッジ英語スピーチ大会の企画・運営、英語暗唱部門への出場準備を行う。暗唱では、様々な有名人や偉人の英語スピーチを通じ、社会問題、人生観なども学ぶ。	1 前	30	2	○			○	○	
6		○	第二外国語 I (中国語)	選択の第二外国語として、中国語の入門レベルの学習を行う。入門レベルの単語や文法の学習を行い、簡単な中国語会話ができるようになることを目指す。	1 通	60	2		○		○		○
7		○	第二外国語 I (韓国語)	選択の第二外国語として、韓国語の入門レベルの学習を行う。入門レベルの単語や文法の学習を行い、簡単な韓国語会話ができるようになることを目指す。	1 通	60	2		○		○		○
8	○		パソコン演習 I	オフィスソフトの基本的な使い方、ビジネスで役立つ機能をマスターする。サーティファイWord、Excel3級の取得を目指す。	1 通	60	2		○		○		○
9	○		ビジネス教養 I	社会人の基礎であるビジネス教養や一般常識を身につける。また、社会人常識マナー検定3級を目指す。	1 後	30	2	○			○	○	
10	○		観光インバウンド概論	観光インバウンドの基礎を学び、航空・旅行・ホテル、各業界の専門家による講義ではより深く各業界の知識を身につける。	1 前	30	2		○		○	○	
11	○		社会人基礎講座 I	就職に対する意識付けを行うことにより就職活動を円滑に行う知識を習得する。就職活動における会社訪問から就職試験まで一連のノウハウを習得する。	1 通	60	2		○		○	○	
12	○		海外語学研修	ノイワヒブ・セノ島の語学子供で、2週間の語学研修を経験する。マンツーマンレッスンでの英語レッスンを毎日受講し、短期間での英語力向上や国際感覚を身につけるとともに、現地小学校でのボランティアなども参加し国際貢献の重要性を学ぶ	1 後	90	3		○		○	○	

13	○		インター ンシップ(県 内)	学内で学んだ英語やホスピタリティの知識を英語幼稚園、ホテルなどの現場で体験実習し、各業界におけるスタッフの役割を主体的に学ぶことで英語力と対応力を磨きをかける。	1 後	70	2	○			○	○	○
14	○		検定対策Ⅱ (英検/TOEIC)	英語系検定取得に特化した授業で、TOEIC 750点、英検準1級取得を目指す。TOEIC対策ではビジネス英語の応用を、英検対策ではハイレベルな英文法や英作文を学ぶ。	2 通	190	6	○		○	○	○	○
15	○		Listening & SpeakingⅡ	日常やキャンパスでの複雑な会話場面を想定しロールプレイ形式で学習していく。特にリスニングスキルとリーディングスキルを伸ばすことを目指す。	2 通	120	4	○		○		○	
16	○		総合英語Ⅱ (ビジネス英 会話)	ビジネスの場面での様々な会話場面を想定し、ロールプレイ形式で学習していく。日本と欧米のビジネス概念の違いについても学ぶ。	2 通	60	2	○		○		○	
17	○		Around the world II (Global Issues Debate)	世界の社会問題について学び、お互いの意見を述べ、討論(ディベート)を行うことのできるスキルを身に付ける。	2 通	60	2	○		○		○	
18	○		English Speech & Presentaion II	穴吹カレッジ英語スピーチ大会の企画・運営、英語プレゼン部門への出場準備を行う。英語プレゼンでは、世界に発信したい日本や香川の観光や文化についてそれぞれの興味に沿ってパワーポイントプレゼンテーションを行う。	2 前	60	4	○		○		○	
19		○	第二外国語Ⅱ (中国語)	選択の第二外国語として、中国語の基礎レベルの学習を行う。基礎レベルの単語や文法の学習を行い、中国語会話の基礎ができるようになる。中国語検定2級取得を目指す。	2 通	120	4	○		○		○	
20		○	第二外国語Ⅱ (韓国語)	選択の第二外国語として、韓国語の基礎レベルの学習を行う。基礎レベルの単語や文法の学習を行い、韓国語会話の基礎ができるようになる。ハングル検定2級取得を目指す。	2 通	120	4	○		○		○	
21	○		パソコン演習 II	オフィスソフトの基本的な使い方、ビジネスで役立つ機能をマスターする。サーティファイWord3級の取得を目指す。	2 通	60	2	○		○		○	
22	○		サービスマ ナー・ホスピ タリティ概論	サービス業界で必須のサービスマナーやホスピタリティの基礎を学び、職場で即戦力として働ける人材を育成する。また、ビジネス文書検定3級合格を目指す。	2 後	60	2	○		○		○	○
23	○		ビジネス教養 II	ビジネスの場面で必要な簿記の知識、電話応対の知識を学ぶ。また、ビジネス実務マナー検定3級合格を目指す。	2 前	30	2	○		○		○	○
24	○		貿易実務概論	貿易実務の基礎知識と英語インボイス、英語ビジネスレターの作成、貿易実務検定の基礎を身に付ける。	2 後	30	1	○		○		○	
25	○		社会人基礎講 座II	就職試験で必要な、筆記試験(一般常識・SPI)と面接試験対策を行う。	2 通	60	2	○		○		○	
合計					25	科目		1700	単位	(単位時間)			

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件 : ①必修及び選択必修全科目の成績がC評価以上であること ②必修及び選択必修全科目の出席率が90%以上であること			1学年の学期区分	
履修方法 : 1,700単位時間を満たす必修科目・選択必修科目を履修する			1学期の授業期間	

## (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上との併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
専門学校穴吹ビジネスカレッジ	平成4年4月1日	佐戸 美千代	〒 760-0020 (住所) 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-5700				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹 忠嗣	〒 760-0017 (住所) 香川県高松市番町2-4-14 (電話) 087-822-3007				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	商業実務専門課程	国際ビジネス学科	令和 3(2021)年度	-	令和 5(2023)年度		
学科の目的	高度な日本語力の習得をさせるとともに、各種資格の取得やコミュニケーション能力、社会人基礎力とデータ分析・マーケティングを習得する。また、異文化で生活することに意欲を持ち、自ら考えて行動する力を身に付けた人材を養成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 日本語能力試験N1・N2、日本漢字能力検定、全経簿記能力検定3級、社会人常識マナー検定JapanBasic、電子会計実務検定3級、日本語ワープロ検定試験、情報処理技能検定 表計算2級 中退率: 4%						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 ○○ 単位	420 単位時間 ○○ 单位	1,280 単位時間 ○○ 单位	0 単位時間 ○○ 单位	0 単位時間 ○○ 单位	0 単位時間 ○○ 单位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
80 人	69 人	69 人	100 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) :	26 人					
	■就職希望者数(D) :	25 人					
	■就職者数(E) :	23 人					
	■地元就職者数(F) :	21 人					
	■就職率(E/D) :	92 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	91 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	88 %					
	■進学者数 :	0 人					
■その他							
帰国2名							
(令和 5 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 一般企業、ホテル業界、不動産業界など							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載						
当該学科のホームページURL	<a href="https://web.anabuki-college.net/department/business/">https://web.anabuki-college.net/department/business/</a>						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)						
	総授業時数		1,700 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		160 単位時間				
	うち必修授業時数		1,700 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		160 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間				
	(B : 単位数による算定)						
	総授業時数		○○ 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		○○ 単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		○○ 単位					
うち必修授業時数		○○ 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		○○ 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		○○ 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		○○ 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						
	2 人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						
	3 人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						
	0 人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						
1 人							
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)							
0 人							
計 6 人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 3 人							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ビジネス業界で必要とされる幅広い職種に対応した人材を輩出することを目標にカリキュラムを編成している。時代とともに変化・発展するビジネス業界が必要とする人材を養成・輩出するために、その科目を専門の生業としている企業からの指導教員が授業の一部または全部を担当し、カリキュラムについても講師会議・教育課程編成委員会での意見を収集しながら常に時代に即し、なおかつ当校の学科目標を達成するための科目編成としている。学年末に、企業や外部からの講師とカリキュラム・科目的内容・学科の検定スケジュール等について学科ごとの個別会議をもち、意見交換をしたのち次年度授業内容を確定することを繰り返している。また、教材についても意見交換ののち決定する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

カリキュラム編成、授業科目の内容、方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等からの意見・要望を参考にして本校の教育課程の編成について協議するための機関として位置づける。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。

②意思決定の過程について

(ア)学科の教育目標に基づき学内においてミーティングを実施し、課題点、改善点を明確にした上で、教育課程編成委員会において外部委員の業界団体や企業等から専攻分野に関する動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情についての意見・要望を参考に、内部委員である本校の校長、副校長、教務部長が次年度のカリキュラム編成、授業科目の内容、方法に関して協議する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年10月1日現在

名前	所 属	任期	種別
新池 伸司	香川県商工会議所連合会 専務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
宮田 貴雅	(株)中国四国博報室 広島本社 フラニンク局 局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
福川 朋孝	(株)穴吹ハウジングサービス 人事部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
堤 秀樹	(株)穴吹ハウジングサービス 総務人事本部 総務部 部長	令和6年10月1日～令和7年3月31日(半年)	③
石原 孝志	独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)地 域統括センター長(四国)香川貿易情報セン ター 所長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
水田 賢治	独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)地 域統括センター長(四国)香川貿易情報セン ター 所長	令和6年10月1日～令和7年3月31日(半年)	③
安部 圭太	アイル・パートナーズ株式会社 取締役 宮葉 本部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐戸 三千代	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
壽福 英尚	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 副校長代理	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
馬場 隆信	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 教務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
岡田 大海	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 教務課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
河合 有公子	専門学校 穴吹ビジネスカレッジ 課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年12月19日 10:00～12:00

第2回 令和6年2月20日 14:00～16:00

## (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新学科の設立に向け、DX要素やIT要素を座学ではなく実体験で学ばせるべきだとの意見をいたいたため、令和6年度より商店街やWebクリエーターとのコラボを推進した。またタブレットPCやドローンを用いた実習やフィールドワークを取り入れた。また、AI技術を用いた総合ソフトを用いたメディア実習により、学生の情報発信力を育成できるよう工夫、改善を進めている。

日本の社会に出てすぐに活躍できる人材を育成するためにDX化に対応できる様なコミュニティの中で自ら考えて行動できる力を育てる。ツールを使いこなすだけではなく双方での意見交換ができる環境を整える。

将来的に留学生がオーナーとなって活躍できるように将来を見据えたカリキュラムの改善を図る。

## 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- 1.ビジネス業界でより実践的な知識・技能・社会人としてのマナーを身に付ける。
  - 2.机上の学習と実際の業務を結び付け、学生に自ら何を学ぶべきかを自覚させ、更に学校において自己研鑽をつませる。
  - 3.豊かな人間性を持ち顧客と信頼関係を築けるコミュニケーション能力を身に付ける。
- 以上を実現するために、ビジネス業界との結びつきを密にし、実習や演習授業を企業と協力して行える体制づくりをする。学生に学校において最新の業界の動きを学ばせるために、また社会性を持った学生を輩出するため、学生の成長に資すると思われる企業と協定を結び、その企業との人材交流を密にし、カリキュラム構築への助言また実習・演習授業指導を校内

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生にとって効果的な授業となるよう、当校における授業科目の目的や内容、方法を事前にしっかりと打ち合わせを行い、授業内容の構築や教員への授業方法の指導による授業内容の向上のために、企業と学校が共通理解・共通努力をする。科目の全時間を企業が担当する場合は、シラバス、学生の学修成績の評価方法を授業担当者がその期が始まる前に作成し、年度末に行われる各学科の担当者会議に持ち寄り意見交換し授業内容、学生の学修成績の評価方法を決定する。また、担当の授業部分に関しては、期末に学生の学修成績評価を企業の授業担当者が行う。

### (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
卒業制作	国際ITエンジニア学科と合同で実施。それぞれの分野の見解を反映させ、産学連携・留学生の就職先、後輩や穴吹を希望している留学生、母国の学生に対してアピールできる企画を個人、チームで企画し、具現化する。企画中間発表にて企業からの意見交換及び最終プレゼンテーションで評価をする。	株式会社グローバルセンター四国
キャリアデザイン I	ビジネス業界でより実践的な知識・技能・社会人としてのマナーを身に付ける。机上の学習と実際の業務を結び付け、学生に自ら何を学ぶべきかを自覚させ、更に学校にお	石上、石上 & 越智公認会計士事務

## 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

時代とともに発展・変化していく観光業界に必要な資質を持った学生を送り出すための授業知識・技能を修得するために、教員は学内および学外で研修に参加し、自らの見識・技能の幅を広げ、それを教育の現場に持ち帰り教育の現場に反映させていくこととする。また、指導力向上のための指導者研修などにも積極的に参加することで教員としての資質の向上を図っている。必ず年に1回は研修に参加できるよう年度当初に計画・調整をする。学校は、教職員研修規定に従い、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に関して「新任者研修」、管理教職員に関しては「管理職研修」、また各々

### (2)研修等の実績

#### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ICT活用研修	連携企業等:	イーディーエル(株)
期間:	令和5年8月30日(火)	対象:	国際ビジネス学科担当教員
内容	ICT教育を活性化するためGoogleワークスペースの使用法を段階的に学ぶ		
研修名:	外国人雇用管理者主任者対象講座	連携企業等:	東京リーガルマインド
期間:	令和5年5月15日(月)～5月19日(金)	対象:	国際ビジネス学科担当教員
内容	外国人を雇用するために必要な労働法や社会保険法などの基礎知識について学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	2023新人研修 追加研修	連携企業等:	穴吹教育総合研究所
期間:	令和5年9月25日(火)、26日(水)	対象:	国際ビジネス学科担当教員
内容	教員としての基本的な考え方や授業の行い方などについて		
研修名:	やる気のない子どもと一緒に前を向く方法～ナヤレンシ編	連携企業等:	一般社団法人 SKYあーと
期間:	～	対象:	管理職、教員他
内容	貧困対策事業である子ども第三の居場所「b&gまるがめ」の挑戦と取り組みについて、主体性を持ってもらうための仕掛けについて		
研修名:	アンコンシャス・バイアスから考える人事考課	連携企業等:	(株)PHP研究所
期間:	令和4年12月～令和5年1月末	対象:	管理職
内容	様々なバイアスがあることを知り、偏った評価にならないように意識し、実施する。人事だけでなく授業にも応用が利く内容		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	海外ビジネス人材育成講座 輸出入実務講座(基礎編)	連携企業等:	香川県海外ビジネス展開促進センター
期間:	令和6年10月16日(水曜)	対象:	国際ビジネス学科担当教員
内容	輸出入ビジネスの流れと進め方・すぐに使える貿易用語の解説・書類作成のポイント・貿易実務の相談事例		
研修名:	販売士更新通信教育講座		
期間:	R6年度中	対象:	国際ビジネス学科担当教員
内容	変化の激しい流通・小売業界の第一線で活躍し続けるための更新研修であり、ビジネス系授業にを生かすことが出来る		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	留学生人材活用セミナー	連携企業等:	高松商工会議所
期間:	令和6年11月11日	対象:	国際ビジネス学科担当教員・職員
内容	外国人材を活用する際に受け入れ企業が必要となる手続き。香川大字の目指す今後の留学生を対象とした取り組みを知る		
研修名:	外国人留学生採用という人事戦略		
期間:	令和6年12月11日	対象:	国際ビジネス学科担当教員・職員
内容	初めての留学生採用、採用後の労務管理などを知り、学生指導に役立てる		
研修名:	キャリア・ソポーター養成講座	連携企業等:	一般財団法人職業教育・キャリア教育財団
期間:	R7年未定	対象:	国際ビジネス学科担当教員・職員
内容	「学生が自分自身のキャリア(仕事人生)を主体的に設計・選択・決定できるように支援する」という理念を広く浸透させ、教職員として身に付けるべきマインド(態度や姿勢・考え方)を養成する		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ②自己点検評価の適性化、妥当性を客観的に評価する
- ③結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを繰り返し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像は、定められていますか
(2)学校運営	運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか
(3)教育活動	教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか
(4)学修成果	資格・免許取得率の向上が図られていますか
(5)学生支援	退学率の低減が図られていますか
(6)教育環境	教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行ってていますか
(8)財務	学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか
(11)国際交流	国際交流が行われていますか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での意見を受け、平成27年度から学習支援が必要な学生のサポートとして「学びプラス」を設置し、放課後等に支援授業をしている。教員の教授力向上のために研修を実施しており、今後は研修以外にも教員のインセンティブを実施する予定。学生の就職のミスマッチを防ぐため、企業と学生が交流できる企画を検討していく。定期的なガイダンスで希望業種・職種や就職に対する不安などを把握する。また社会人基礎講座の授業でコミュニケーション力の向上に繋がる取り組み(卒業生座談会・グループディスカッション等)を増やしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
水兼 博士	香川県立琴平高等学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校 関係
今井 淳一	株式会社JR四国ホテルズ 事業統括部 総務課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
市原 克美	ハウス美装工業株式会社 総務部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
上枝 洋介	二川上枝大前税理士法人 代表社員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
細谷 早智子	在校生 保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://web.anabuki-college.net/content/uploads/2a7d1b2dbd67f2d5296baa0676bac428.pdf>  
公表時期: 45382

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

継続的な教育の質向上を図ることを目的とし、情報提供の基本方針を以下のように定める。

・教育に関わる情報について、原則、公開する

・定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	カリキュラム、時間割、年間の授業計画
(3)教職員	教職員数(職名別)、教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支報告書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	ー
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://web.anabuki-college.net/disclosure/>  
公表時期: 45444

## 授業科目等の概要

#REF!											企業等との連携					
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任			
1	○		簿記会計 I	簿記上の取引、会計単位での営利・非営利を学び、営利企業に特有の販売するための物品（商品）の購入（仕入）とその販売（売上）および銀行との取引について学ぶ。帳簿の基本的な転記を学ぶ。			○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		○ ○	○ ○			
2	○		ライセンス対策 I	業務上で必要となるWord、Excelの基本的な使い方を学び、日本語の入力および文書処理能力、情報処理能力を身につける。			○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		○ ○	○ ○			
3	○		サービス・マーケティング I	サービス接遇実務について初步的な理解を持ち、基本的なサービスを行うのに必要な知識、技能を身につける。 マーケティングの基礎知識を身につける。			○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		○ ○	○ ○			
4	○		サービス・マーケティング II	サービス接遇実務について初步的な理解を持ち、基本的なサービスを行うのに必要な知識、技能を身につける。 マーケティングの基礎知識を身につける。			○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		○ ○	○ ○			
5	○		データベースマーケティング	データベースに収集した顧客に関するさまざまな情報を、年齢や性別、家族構成、過去の購入履歴や興味・関心などに区分して分析し、マーケティング戦略の展開に活用するための基礎を学ぶ。			○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		○ ○	○ ○			
6	○		データ分析演習	Excel上でデータを読み、整理する。誰もが見やすいようにExcelの機能を有効活用し、様々な角度からデータの抽出やグラフ作成を行う。その結果、Excel操作能力のみならず、分析力も身につける。			○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		○ ○	○ ○			
7	○		営業事務演習	商品売買業を営む個人商店を設定し、仕入れと販売、およびこれらに伴って発生する文書や経理に関する業務を体験的、実践的に学習する。			○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		○ ○	○ ○			
8	○		簿記会計 II	全経簿記検定3級商業簿記対策授業			○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		○ ○	○ ○			
9	○		流通マネジメント I	日本の流通業界で働く人材を育成するため、日本のコンビニ業界をベースに流通の仕組みと現状を理解し、特にコンビニ業界の経営形態のしくみを学ぶ。			○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		○ ○	○ ○			
10	○		流通マネジメント II	日本の流通業界で働く人材を育成するため、日本のコンビニ業界をベースに流通の仕組みと現状を理解し、特にコンビニ業界の経営形態のしくみを学ぶ。			○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		○ ○	○ ○			



24	○		キャリアデザイン I	社会人常識マナー検定合格を目指し日本社会で必要な就労の常識を身につける。就職活動に必要な知識も習得する。	○	○	○	○	○	○	○	○		
25	○		ビジネス英会話	接客英語—ホテル、旅館などで使われる英語、観光案内英語など、ホテル・トラベル業界に必要となる基本的な英語を身につけて、国際文化、習慣なども理解する。また瀬戸内の観光地を簡潔に案内できる英語を習得する	○	○	○	○		○			○	
26	○		ビジネス日本語 I	実際の日本の会社で日常的に起こる出来事や場面を理解したり、状況にふさわしい会話や表現、行動を学習する。日常的に使われる漢字の読み書き、筆順、四字熟語などの知識を身につける。	○	○	○	○		○	○			
27	○		応用日本語 II	言語知識、読解、聴解を総合的に学習し、日本語能力試験 N 1、N 2 合格をめざす。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	○		キャリアデザイン II	就職に対する意識付けを行うことにより、就職活動を円滑に行う知識を習得する。就職活動における履歴書作成から会社訪問から面接試験までの一連のノウハウを習得する。	○	○	○	○	○	○	○	○		
29	○		ビジネス日本語 II	実際の日本の会社で日常的に起こる出来事や場面を理解したり、状況にふさわしい会話や表現、行動を学習を深める。社会的に使われる漢字の読み書き、筆順、四字熟語などの知識を身につける。	○	○	○	○		○	○			
合計					22	科目		1700	単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：必修及び選択必修全科目の成績が C 評価以上であること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：年間出席率が 90 % 以上であること		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の 3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。